

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年2月8日(2022.2.8)

【国際公開番号】WO2018/203305

【公表番号】特表2020-520150(P2020-520150A)

【公表日】令和2年7月2日(2020.7.2)

【出願番号】特願2019-560336(P2019-560336)

【国際特許分類】

H 0 4 L 13/00(2006.01)

H 0 4 W 80/02(2009.01)

H 0 4 W 28/04(2009.01)

H 0 4 L 1/16(2006.01)

10

【F I】

H 0 4 L 13/00 3 0 7 Z

H 0 4 W 80/02

H 0 4 W 28/04 1 1 0

H 0 4 L 1/16

【誤訳訂正書】

20

【提出日】令和4年1月31日(2022.1.31)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0036

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0036】

図3のE1ビットは、Eビット、NACK__SN、NACK__SN__range、NACK__SN__end、および/またはSOフィールドのセットが、続くことができるか、続くことができないかを示すことができる。E2ビットは、SOフィールドが対応するNACK__SN、NACK__SN__range、および/または可能なNACK__SN__endのセットの後に続くことができるかどうかを示す。SOフィールドがNACK__SN、NACK__SN__range、および、可能なNACK__SN__endの対応するセットの後に続くことができることをE2が示すとき、NACK__SN__rangeの終了SNに関連することができるSO__startフィールド、および/または、NACK__SNに関連することができるSO__endフィールドの後に続くことができる、あるいは、その逆である。NACK__SN__rangeの終了SNは、いくつかの例では、NACK__SN__range自体またはNACK__SN__endで示すことができる。

30

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

40

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つのプロセッサと、コンピュータプログラムコードを含む少なくとも1つのメモリと、を備える装置であって、
該少なくとも1つのメモリと該コンピュータプログラムコードとは、該少なくとも1つのプロセッサを用いて、前記装置に、少なくとも、シーケンス番号を持つサービスデータユニットの少なくとも1つのセグメントを受信させ、

50

ギャップが作成されたら、タイマーを開始させ、
ここで、該ギャップは、少なくとも1つの未受信であるサービスデータユニットセグメントにより作成されるものであり、
否定応答シーケンス番号と、否定応答シーケンス番号範囲フィールドの存在を標示する拡張ビットと、否定応答シーケンス番号範囲とを含む無線リンク制御ステータスレポートを送信させる

ように構成される、装置であり、

該否定応答シーケンス番号範囲フィールドの存在において、否定応答終了シーケンス番号が、前記否定応答シーケンス番号および前記否定応答シーケンス番号範囲により標示され、

10

セグメントオフセット開始は、前記否定応答シーケンス番号に関連し、
セグメントオフセット終了は、前記否定応答終了シーケンス番号に関連する、
装置。

【請求項2】

前記サービスデータユニットは、少なくとも1つの他のセグメントを含む、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記少なくとも1つのメモリおよび前記コンピュータプログラムコードは、前記少なくとも1つのプロセッサを用いて、前記装置に、少なくとも、前記サービスデータユニットの前記少なくとも1つの他のセグメントがまだ受信されていないときに、無線リンク制御ステータスレポートにセグメントオフセットを含めることを決定させるように構成される、請求項2に記載の装置。

20

【請求項4】

前記タイマーが開始されるとき、前記シーケンス番号と前記セグメントオフセットは、それぞれ、肯定応答シーケンス番号と前記セグメントオフセットとして前記無線リンク制御ステータスレポートにおいて使用するために記録される、請求項3に記載の装置。

【請求項5】

前記無線リンク制御ステータスレポートは、前記受信した少なくとも1つのセグメントが前記サービスデータユニットの中央に位置するとき、前記受信した少なくとも1つのセグメントを示す前記セグメントオフセット開始および前記セグメントオフセット終了を含む、請求項1ないし4のいずれか1項に記載の装置。

30

【請求項6】

シーケンス番号を持つサービスデータユニットの少なくとも1つのセグメントを受信するステップと、

ギャップが作成されたときにタイマーを開始するステップであって、該ギャップは、サービスデータユニットセグメントにより作成される、ステップと、

否定応答シーケンス番号と、否定応答シーケンス番号範囲フィールドの存在を標示する拡張ビットと、否定応答シーケンス番号範囲とを含む無線リンク制御ステータスレポートを送信するステップと、

を含む方法であって、

40

該否定応答シーケンス番号範囲フィールドの存在において、否定応答終了シーケンス番号が、前記否定応答シーケンス番号および前記否定応答シーケンス番号範囲により標示され、

セグメントオフセット開始は、前記否定応答シーケンス番号に関連し、
セグメントオフセット終了は、前記否定応答終了シーケンス番号に関連する、

方法。

【請求項7】

前記サービスデータユニットは、少なくとも1つの他のセグメントを含む、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

50

前記サービスデータユニットの少なくとも1つの他のセグメントが、まだ受信されていないときに、無線リンク制御ステータスレポートにセグメントオフセットを含めることを決定するステップを更に含む、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記タイマーが開始されるとき、それぞれ、肯定応答シーケンス番号と前記セグメントオフセットとして前記無線リンク制御ステータスレポートにおいて使用するために前記シーケンス番号および前記セグメントオフセットは記録される、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記無線リンク制御ステータスレポートは、前記受信した少なくとも1つのセグメントが前記サービスデータユニットの中央に位置するときに、前記受信した少なくとも1つのセグメントを示す前記セグメントオフセット開始および前記セグメントオフセット終了を含む、請求項6ないし9のいずれか1項に記載の方法。

10

【請求項11】

少なくとも1つのプロセッサと、コンピュータプログラムコードとを含む少なくとも1つのメモリとを備える装置であって、

該少なくとも1つのメモリと、該コンピュータプログラムコードとは、前記少なくとも1つのプロセッサを用いて、前記装置に、少なくとも、

シーケンス番号を持つサービスデータユニットの少なくとも1つのセグメントを受信させ、ここで、該サービスデータユニットは、少なくとも1つの他のセグメントを含み、

前記サービスデータユニットの前記少なくとも1つの他のセグメントがまだ受信されていないときに、無線リンク制御ステータスレポートにセグメントオフセットを含めることを決定させ、

20

前記シーケンス番号の肯定応答および前記セグメントオフセットを含む前記無線リンク制御ステータスレポートを送信させる、ように構成される、装置。

【請求項12】

少なくとも1つのプロセッサと、コンピュータプログラムコードを含む少なくとも1つのメモリと、を備える装置であって、

前記少なくとも1つのメモリおよび前記コンピュータプログラムコードは、前記少なくとも1つのプロセッサを用いて、前記装置に、少なくとも、シーケンス番号を持つサービスデータユニットの少なくとも1つのセグメントを受信させ、ここで、該サービスデータユニットは、少なくとも1つの他のセグメントを含み、

30

前記サービスデータユニットの前記少なくとも1つの他のセグメントがまだ受信されていないときに、無線リンク制御ステータスレポートにセグメントオフセット開始およびセグメントオフセット終了を含めると決定させ、

前記受信した少なくとも1つのセグメントを示す前記セグメントオフセット開始および前記セグメントオフセット終了と、前記シーケンス番号の肯定応答とを含む、前記無線リンク制御ステータスレポートを、前記受信した少なくとも1つのセグメントが前記サービスデータユニットの中央に位置するときに、送信させるように構成される、装置。

【請求項13】

40

まだ受信されていないプロトコルデータユニット、フルサービスデータユニット、サービスデータユニットセグメントのプロトコルデータユニット、または、サービスデータユニットセグメントのうち少なくとも1つによってギャップが作成されるとき、タイマーが開始される、請求項11または12に記載の装置。

【請求項14】

タイマーが開始されるとき、肯定応答シーケンス番号とセグメントオフセットとして、それぞれ、前記無線リンク制御ステータスレポートにおいて使用するよう前記シーケンス番号および前記セグメントオフセットは記録される、

または、前記シーケンス番号、セグメントオフセット開始およびセグメントオフセット終了は、肯定応答シーケンス番号、前記セグメントオフセット開始および前記セグメントオ

50

フセット終了として、それぞれ、前記無線リンク制御ステータスレポートにおいて使用するために記録される、請求項 1 3に記載の装置。

【請求項 1 5】

前記セグメントオフセットは、前記受信された少なくとも 1 つのセグメントの終了バイトまたはまだ受信されていない次のバイトを示す、請求項 1 4に記載の装置。

【請求項 1 6】

前記受信された少なくとも 1 つのセグメントは、前記サービスデータユニットの最後のセグメントを含む、請求項 1 4に記載の装置。

【請求項 1 7】

前記受信した少なくとも 1 つのセグメントが前記サービスデータユニットの最初のセグメントを含むときに、前記セグメントオフセットは、前記サービスデータユニットの前記受信した少なくとも 1 つのセグメントの終了バイトを示す、請求項 1 4に記載の装置。

10

【請求項 1 8】

シーケンス番号を持つサービスデータユニットの少なくとも 1 つのセグメントを受信するステップであって、該サービスデータユニットは、少なくとも 1 つの他のセグメントを含む、ステップと、

前記サービスデータユニットの前記少なくとも 1 つの他のセグメントがまだ受信されていないときに、無線リンク制御ステータスレポートにセグメントオフセットを含めることを決定するステップと、

前記シーケンス番号の肯定応答および前記セグメントオフセットを含む前記無線リンク制御ステータスレポートを送信するステップとを含む方法。

20

【請求項 1 9】

シーケンス番号を持つサービスデータユニットの少なくとも 1 つのセグメントを受信するステップであって、該サービスデータユニットは、少なくとも 1 つの他のセグメントを含む、ステップと、

前記サービスデータユニットの前記少なくとも 1 つの他のセグメントがまだ受信されていないときに、無線リンク制御ステータスレポートにセグメントオフセット開始およびセグメントオフセット終了を含めることを決定するステップと、

前記受信した少なくとも 1 つのセグメントを示す前記セグメントオフセット開始および前記セグメントオフセット終了と、前記シーケンス番号の肯定応答とを含む前記無線リンク制御ステータスレポートを、前記受信した少なくとも 1 つのセグメントが前記サービスデータユニットの中央に位置するときに、送信するステップとを含む方法。

30

【請求項 2 0】

少なくとも 1 つのプロセッサと、コンピュータプログラムコードとを含む少なくとも 1 つのメモリと、を備える、装置であって、

該少なくとも 1 つのメモリと、該コンピュータプログラムコードとは、前記少なくとも 1 つのプロセッサを用いて、前記装置に、少なくとも、シーケンス番号を持つサービスデータユニットの少なくとも 1 つのセグメントを送信させ、ここで、該サービスデータユニットは、少なくとも 1 つの他のセグメントを含み、

40

別の装置において、前記サービスデータユニットの前記少なくとも 1 つの他のセグメントがまだ受信されていないときに、否定応答シーケンス番号と、否定応答シーケンス番号範囲フィールドの存在を標示する拡張ビットと、否定応答シーケンス番号範囲とを含む無線リンク制御ステータスレポートを受信させる、

ように構成される装置であり、

ここで、前記否定応答シーケンス番号範囲フィールドの前記存在において、前記否定応答終了シーケンス番号が、前記否定応答シーケンス番号および前記否定応答シーケンス番号範囲により標示され、セグメントオフセット開始は、前記否定応答シーケンス番号に関連し、セグメントオフセット終了は、前記否定応答終了シーケンス番号に関連する、

50

装置。

10

20

30

40

50